

岩手県告示第298号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により、特定行為の業務を行う事業所を次のとおり登録した。

平成26年4月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

事業者の名称又は氏名	事業者の住所	事業所の名称	事業所の所在地	登録に係る施設又は事業	登録年月日
社会福祉法人高寿会	岩手県陸前高田市高田町字東和野67番地	高寿園指定短期入所生活介護事業所	岩手県陸前高田市高田町字東和野67番地	短期入所生活介護	平成25年4月1日
株式会社アンダンテ	秋田県能代市桧山字白金田62番地3	ショートステイ結	岩手県岩手郡滝沢村大釜字大清水334番地1	短期入所生活介護	平成25年7月1日
株式会社ハーティ盛岡	岩手県盛岡市山岸四丁目29番5号	グループホーム浅岸静福園	岩手県盛岡市浅岸字橋場16番2号	認知症対応型共同生活介護	平成25年8月1日
アースサポート株式会社	東京都渋谷区本町一丁目8番7号	アースサポート盛岡	岩手県盛岡市厨川一丁目16番3号	訪問介護	〃
有限会社バスケの能代企画	秋田県能代市字寿域長根48番地2	ショートステイとんぼ山岸	岩手県盛岡市山岸六丁目20番23号	短期入所生活介護	平成25年11月1日
社会福祉法人拍寿会	岩手県一関市真柴字武奈沢39番地	福光園短期入所生活介護	岩手県一関市萩荘字大袋56番地4	短期入所生活介護	平成26年3月1日
社会福祉法人拍寿会	岩手県一関市真柴字武奈沢39番地	福光園アネックス短期入所生活介護	岩手県一関市真柴字武奈沢39番地	短期入所生活介護	〃
社会福祉法人大谷会	岩手県花巻市湯口字松原53番地1	特別養護老人ホーム大谷荘	岩手県花巻市湯口字松原53番地1	特別養護老人ホーム	平成26年4月1日